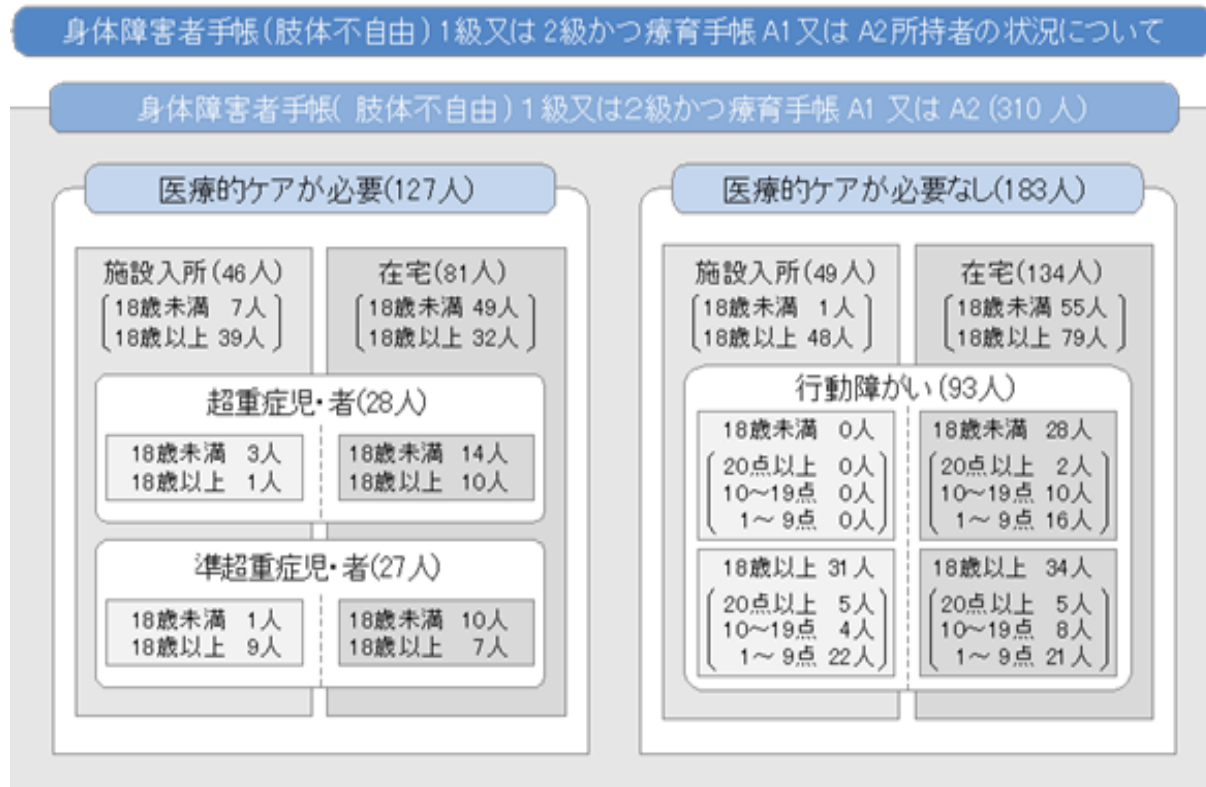


重症心身障がい児等在宅支援について（背景・推進会議報告）

〔背景〕

- 障がい者プランにおいて、「重症心身障がい児・者療育支援体制の整備」を掲げ、障がい当事者の日中活動の場としての児童発達支援や生活介護などの通所支援、家族の負担軽減等の観点からの短期入所、施設入所としての療養介護等の事業を実施してきた。
- しかしながら、重度の障がいのある方の増加や家族の高齢化等を背景に、日常生活や将来が不安との声が多数あること等を踏まえ、重症心身障がい児・者及び介護を行う家族への支援の充実が喫緊の課題。



〔熊本市重症心身障がい児等在宅支援推進会議等の実施〕

- 平成25年度には、「熊本市重症心身障がい児等在宅支援検討会」を設置し、生活調査等を経て、「今後の重症心身障がい児等への支援に関する基本的な考え方」を取りまとめ、さらに、平成26年度には、「熊本市重症心身障がい児等在宅支援推進会議」により、今後実現すべき具体的施策について取りまとめた。

〔今後の重症心身障がい児等への具体的施策（推進会議報告から抜粋）〕

1 短期入所の充実方策の検討

介護者である家族が過大な負担を強いられている中、現在の医療型短期入所事業所では不足しているとの多くの意見を踏まえ充実が必要。

【現状】熊本市内には、現在2ヶ所。

くまもと江津湖療育医療センター(定員6人<宿泊可>)、おがた小児科(定員5人<通所のみ>)

2 指定児童発達支援事業所など療育・リハビリテーション機関の確保策の検討

療育・リハビリテーションは、乳幼児期においては、いかに障がいが高くとも、成長発達の途中にあることを踏まえれば、現疾患の一次障がいの軽減や今後生じうる二次障がいの予防などの観点から重要。

3 重症心身障がい児等に対応した相談支援体制の検討

医療的ケアが必要な者について、サービス利用時の相談先が分散している状況。医療、保健、福祉などにまたがる相談に対応すべく相談支援体制の充実が必要。

4 障がいの重度化・高齢化及び親無亡き後も踏まえた居住支援のあり方の検討

今後の生活の場として、年齢が高くなるにつれて「自宅中心」より「入所施設」を求める者の割合が高くなる傾向。障がいの重度化・高齢化がすすんでおり、親亡き後の生活という中長期的な視点も踏まえ、グループホームや障害者支援施設など居住支援のあり方について検討が必要。

5 行動障がいのある者に対する支援のあり方の検討

医療的ケアは必要ない者については、行動障がいのある者の割合が高いが、特に強度行動障がいのある者は、自傷・他害行為などの危険を伴う行動等により、事業所の受け入れが困難等が懸念。支援のあり方について充実が必要。

6 本市及び医療・保健・福祉の関係者による総合的な支援体制の確保

重症心身障がい児・者については、医療・保健・福祉などのそれぞれの分野の連携により一体的な支援が必要。

重症心身障がい児等在宅支援について（平成28年度事業案（予算要求中））

1 医療型短期入所施設体制整備事業

〔事業の目的〕

重症心身障がい児は医学・医療の進歩によりむしろ増加。医療型短期入所事業の体制を整備することにより、重症心身障がい児等への支援の充実を図る。

具体的には、「① 緊急時に預けられるようにして欲しい、② 母親等の家族が過大な負担を強いられている。」との多くの声を解消するため、身近な場所で安心した支援が受けられるよう事業の充実及び拡大を図る。

【診療所向け】

- 身近な医療機関へのニーズが高い一方運営が安定しない「診療所」に限定して事業を実施することで、事業所（診療所）の安定した運営と他事業所（診療所）への事業拡大を期待（事業開始後3年）。
- ⇒ 新たに医療型短期入所事業（空床型を除く）を開設する事業所に対し、規定の人員を超える職員体制を採っている事業所（診療所）に対し、看護師等専従職員 の雇用に係る人件費総額の1/2を助成（1事業所の年間上限額は3,000千円）。

【病院向け】

- 「緊急時に預けることが出来ない」「預けることに不安」との利用者の声に対応するため、空床型事業所の開設を支援（新規開設を加速化）するとともに、開設に伴う事業所の体制整備を一定期間支援（事業開始後1年）。
- ⇒ 新たに医療型短期入所事業（空床型）を開設する事業所（病院〈増床は除く〉）に対し、ヘルパーや看護師等の派遣等を依頼し病室内での支援を行った場合に定額（派遣者等1日につき20千円）を助成。

2 重症心身障がい児等支援者研修会

〔事業の目的〕

重症心身障がい児等への支援は医療・保健・福祉と多岐にわたっていることを踏まえ、関係者への理解の促進や連携体制を構築することにより、重症心身障がい児等への支援の充実を図る。

具体的には、

- 重症心身障がい児等への理解を深め、在宅生活を支援していくための多様な相談に対応するため、相談支援専門員を対象とした研修
- 重症心身障がい児等を対象とする相談支援やサービスを提供する事業者の重症心身障がい児等への理解を高めるための多職種連携研修
- 重症心身障がい児等とその家族への訪問看護等の充実のため、看護に必要な知識、技術の向上を図るための専門研修等

について、「熊本小児在宅ケア・人工呼吸療法研究会」への助成により実施予定

3 ネットワーク会議の開催

〔事業の目的〕

熊本市重症心身障がい児等在宅支援推進会議を元にネットワーク会議を設置。事業についての意見交換等を行うことにより、関係機関との連携を強化し、本市における重症心身障がい児等在宅支援の充実を図る。